

概要版

辰野町第6次総合計画

基本構想 令和3～12年度 前期基本計画 令和3～7年度



一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち



時代は、平成から令和へと変わり、令和最初のまちづくりの羅針盤となる「辰野町第6次総合計画」をここに策定いたしました。

辰野町第6次総合計画では、町民憲章の「ひとも まちも 自然も輝く 光と緑とほたるの町」を辰野町が目指し守り続けるまちの姿とし、20年後（令和22年（2040年））の人口減少社会を見据えつつ、計画期間である10年後（令和12年（2030年））に目指すまちの将来像を「一人ひとりの活躍が作り出す住み続けたいまち」と決めました。

少子高齢化・人口減少の進行、暮らしや働き方に対する多様な価値観の変化、デジタル化への技術革新などに加え、令和元年（2019年）末に確認された新型コロナウイルスは、人々の生活様式に大きな変化をもたらすなど、これまで以上の速さで物事が変化する新たな時代を迎えています。こうした変化に対応するために、多様な立場の人々が新たな価値を共に創造し、人口減少に対応した地域を創り出す、協働・共創によるまちづくりを目指します。

町の将来像の実現に向け、町民の皆様と共に持続可能な地域づくりに挑戦してまいりますので、本計画の推進につきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました町民の皆様や熱心にご審議をいただきました審議会委員の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝を申し上げます。

令和3年（2021年）3月 辰野町長 武居保男

1. はじめに～総合計画とは～

総合計画（以下、本計画）は、

- 辰野町がどんなまちを目指しているのか
- そのまちを実現するためにどのような取組をするのか

を明確にした、まちづくりの基本となる大切な計画です。

目指す姿をハッキリ決めることで、辰野町の「現状」と「課題」を知ることができます。その「課題」にどのように取り組むかという方向性を決めることで、まちづくりを進めることができます。

■計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成されます。併せて、町民自らが率先し地域づくりへの参画を推進するための「地域計画」があります。

(1) 基本構想

基本構想は、今後10年間で目指す「まちの将来像」と将来像を実現するための基本方針、基本目標及び土地利用について定めたものです。計画期間は、令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）までの10年間です。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定めたまちの将来像や基本目標を実現するための施策や主な事業を示すものです。計画期間は、令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）までの5年間です。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定められた施策を推進するため、年度ごとに実施する事務事業や予算を定めたものです。（毎年度見直すことから、実施計画は本計画には記載していません。）

(4) 地域計画

地域計画は、基本構想で定めた「まちの将来像」に則り、17区ある行政区において、町民が中心となって目指す「地域の将来像」とそれを実現するための具体的な取組みを定めたものです。地域計画の計画期間は、基本計画と同様に5年とします。



2. 基本構想

(1) 町民憲章 ～守り続けていくまちの姿

町民憲章は、辰野町が目指しつづけるまちの姿です。ホタルに象徴される自然環境はこのまちの誇りです。私たちは、ここに暮らし続け、「ひとも まちも 自然も輝く 光と緑とほたるの町」に表されるような美しいふるさとを守り、後世に引き継いでいきます。



辰野町は日本の真ん中

ひとも まちも 自然も輝く
光と緑とほたるの町

私たちは

自然を愛し 歴史にたずね
仕事に励み 暮らしを高め
子どもおとなも 学び合い
思いやりは深く 健康で
広く世界へ目を向けて

平和で伸びゆく町をつくります

(平成3年12月20日制定)

(2) 10年後に目指すまちの将来像

将来像とは、町民や行政をはじめ、町外も含めまちに関係する全ての人が、共にまちづくりを進めるなかで、共通して目指す大きな目標です。今後、10年間で目指す将来像を「一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち」とします。

将来像

「一人ひとりの活躍が作り出す
住み続けたいまち」

「一人ひとりの活躍が
作り出す」
に込めた意味

まちに関係する一人ひとりがまちづくりの主体となった姿を表しています。町民や町外に住んでいても辰野町と関係を持つ人々が問題意識によってつながりあい、まちづくりや地域づくりに取り組み、人口減少に対応した地域を創り出す協働・共創のまちを目指します。

「住み続けたいまち」
に込めた意味

住んでいる人が「地域の良さを実感し、地域に誇りを持ち、住み続けたいと思えるまち」を表しています。

3. 基本計画 ~将来像を実現するための6つの基本目標と取り組むこと~

基本計画は、将来像を実現するための6つの基本目標と今後取り組むこと（施策・主な事業）を示したものです。

基本目標

1

ホタルが飛び交う自然豊かなまち

風土の保全・誇りと愛着

・まちのシンボルであるホタルが飛び交う自然環境、生活環境を地域が一体となって守り、ホタルをはじめとした辰野町らしさ、良さに誇りと愛着を持った町民や関係人口などがあるまちを目指します。



施策 1-1：ホタルが飛び交う環境の保全

まちの様々な場所で、ホタルが飛び交う環境を次代に引き継ぎます。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	自然環境の保全	主要河川・地下水等の環境調査の実施	住民税務課
2		森林の整備と保全	産業振興課
3		田園風景の保全	産業振興課
4		環境保全活動と町民の意識の啓発	住民税務課
5		生物多様性に対する町民の理解の促進	住民税務課
6		ゲンジボタルの保護・育成	産業振興課、まちづくり政策課
7	生活環境の保全	ごみの分別収集、減量化の促進	住民税務課
8		リサイクルによる資源の二次利用の促進	住民税務課
9		騒音対策と危険物、有害物質等の流出・拡散の防止	住民税務課
10		適切な再生可能エネルギーの普及	住民税務課

施策 1-2：ホタルが飛び交う風土に対する誇りと愛着の醸成

町に対して愛着と誇りを持ち、自発的に地域づくりに参加する町民を増やします。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	地域資源の活用	ほたるをはじめとした地域資源の磨き上げ	まちづくり政策課
2		地域資源を活用したイベント開催支援	まちづくり政策課、産業振興課
3		地域資源を活用したイベントへの町民参加促進	まちづくり政策課、産業振興課
4	町内外への情報発信と調整	町の魅力を町内外に伝える広報の実施	まちづくり政策課
5		町民とまちがお互いの想いを共有するための場づくり	まちづくり政策課
6		地域づくり活動の担い手同士を繋ぐコーディネート事業	まちづくり政策課

施策 1-3：「ほたる」をきっかけとした関係人口の拡大

地域づくり活動に参加する関係人口、移住者を増やします。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	交流人口・関係人口の拡大	ほたるなどの地域資源を活用した観光の振興	産業振興課
2		サイクルツーリズムなど新たな観光コンテンツ開発支援	産業振興課
3		町外との交流による地域づくりに参加する関係人口の増加	まちづくり政策課
4	移住・定住の促進	町外に向けた情報発信と相談対応の実施	まちづくり政策課
5		移住受入環境の整備	まちづくり政策課
6		移住者、転入者が地域に溶け込むための支援	まちづくり政策課

基本目標

2

みんなが活躍できるまち

協働・共創・地域づくり

・まちに誇りと愛着を持ち、お互いに違いを認め合った町民等による地域づくり活動が活発に行われているまちを目指します。



施策 2-1：地域計画の実現

地域計画を実現し、住み続けたい地域としていきます。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	地域づくりの推進	地区担当職員による地域の課題解決支援	総務課
2		地域づくり活動費の支援	まちづくり政策課
3		関係人口が参加する地域づくり活動への支援	まちづくり政策課
4	地域づくりの場づくり	中山間地域における地域づくり拠点となる場の形成	まちづくり政策課
5		地域拠点における ICT 情報通信基盤の整備	まちづくり政策課
6		地域づくり活動への ICT の利活用の支援	まちづくり政策課
7		空き家・空き店舗の地域づくり活動への利活用	まちづくり政策課

施策 2-2：お互いに理解し合い、認め合う関係づくり

性別や国籍などの違いを超えて、誰もが地域の一員として活動できる環境をつくります。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	一人ひとりが尊重される地域づくり	人権・同和問題に対する意識の啓発	生涯学習課、住民税務課、総務課
2		男女共同参画意識の啓発	生涯学習課
3	多文化共生の推進	多文化共生に対する意識の醸成	まちづくり政策課
4		多言語で、わかりやすい情報の提供	まちづくり政策課

基本目標

3

いつまでも健やかに暮らし続けられるまち

福祉・保健・医療・介護

・町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生活への不安なく、町民同士が支え合い、自分らしく健やかに暮らし続けていけるまちを目指します。



施策 3-1：地域での支え合いによる福祉の充実

町民が安心して暮らし続けられる地域をつくります。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	支え合いへの参加促進	助け合い・支え合いの地域づくり	保健福祉課
2		ボランティア等の支援	保健福祉課
3		地域福祉のネットワークづくりと活動への支援	保健福祉課
4	包括ケアの充実	地域包括ケアシステムの構築	保健福祉課
5		災害時要配慮者支援システムの構築	保健福祉課
6		生活困窮者などの暮らしを守るセーフティネットの構築	保健福祉課

施策 3-2 : 高齢者が暮らし続けられる地域の構築

高齢者が住み慣れた地域で、身体の状態に応じて、自分らしく暮らし続けられる地域をつくれます。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	元気高齢者の活動促進	高齢者の健康づくり支援	保健福祉課、住民税務課
2		高齢者の生きがいづくり支援	保健福祉課
3	自立生活を送るための支援	協働による介護予防と重度化防止の推進	保健福祉課
4		介護サービスの提供体制の確保	保健福祉課
5		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	保健福祉課、住民税務課
6	一体的な介護サービスの提供	医療・介護の連携強化	保健福祉課、辰野病院
7		在宅ケアに対応できる医療体制の強化	保健福祉課、辰野病院

施策 3-3 : 障がい者(児)が生き生きと暮らせる地域共生社会の構築

障がいの有無にかかわらず、お互いを支え合う共生社会をつくれます。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	地域生活移行の促進	障がい者が望む地域生活実現のための福祉サービスの提供	保健福祉課
2		町民の障がい者に対する理解の促進	保健福祉課
3	就労支援の推進	障がい者に対するサービスの質の向上のための事業者啓発	保健福祉課
4		障がい者の就労機会・社会参加機会の拡大	保健福祉課
5	障がい児への支援の充実	障がい児へのサービス提供体制の充実	保健福祉課
6		医療的ケア児支援の体制づくり	保健福祉課

施策 3-4 : 健康づくりの推進

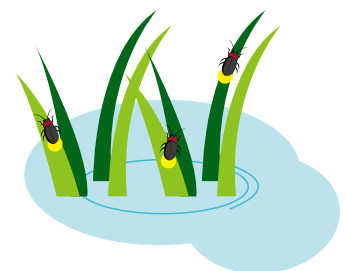
町民一人ひとりが継続的に心身の健康づくりに取り組むまちにします。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	健康状態の把握の支援	各種検診等による町民の健康管理の支援	保健福祉課、住民税務課
2		地域の健康課題の分析	保健福祉課、住民税務課
3	生活習慣の改善の促進	日常における運動習慣づくりの支援	保健福祉課、住民税務課
4		健康づくりのための食育の普及	保健福祉課、産業振興課、こども課
5	健康づくりの場の充実	地域や事業者(企業)に対する健康づくり意識啓発	保健福祉課
6		地域での健康づくり方法の提案	保健福祉課
7		自殺防止のためのこころの健康づくりに関する相談体制の充実	保健福祉課、こども課
8	感染症対策	感染症防止体制の整備	保健福祉課
9		予防接種等による感染防止の推進	保健福祉課

施策 3-5 : 地域医療体制の維持

必要ときに、適切な医療を受けられる地域医療体制を維持します。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	地域医療体制の維持	医療機関の機能に応じた適切な受診の啓発	保健福祉課
2		三師会との連携促進	保健福祉課
3		辰野病院の効率的な運営	辰野病院



基本目標

4

次代を担う人材が育つまち

子育て・教育・生涯学習

- ・安心して妊娠・出産ができ、地域の協力のもと、子どもたちが大切にされ、健やかに育つまちを目指します。
- ・すべての町民が学び続け、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境があるまちをつくります。



施策 4-1：安心して子どもを生み、子育てができる環境の構築

町民の妊娠・出産・子育ての希望を実現できるまちにします。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	出会い、妊娠支援の充実	出会いの場づくりへの支援	保健福祉課
2		産前産後に対する支援	保健福祉課
3		不妊・不育に対する支援	保健福祉課
4	子ども・子育て支援の充実	保育サービスの実施	こども課
5		子育て支援制度の充実と情報提供	こども課
6		子どもの居場所づくり	こども課
7	家庭の子育て力の向上支援	家庭での教育力の向上支援	こども課
8		子育ての仲間づくりや情報共有の場の提供	こども課
9	地域で支える子育ての促進	地域での子育て支援	生涯学習課
10		ファミリーサポート事業の継続	こども課
11		ワーク・ライフ・バランスを実現する環境づくり	まちづくり政策課

施策 4-2：生きる力を育む教育の推進

子どもたちの「生きる力」を育むため、教育環境を充実します。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	保育・教育環境の整備	幼保小中高短大の連携の促進	こども課
2		保育・教育施設の整備	こども課
3		高校、短大の教育環境の整備支援	総務課
4	個に応じた学びの実施	子どもの個性を尊重した教育	こども課
5		小中学校における ICT を活用した教育の充実	こども課
6	地域が支える教育	地域資源を活用した豊かな情操・感性の育み	こども課
7		学校支援ボランティアの充実	こども課
8		地元高校、短大と地域を結ぶ仕組みづくり	総務課
9	キャリア教育の実施	郷土を愛する心を育む体験教育機会の提供	こども課
10		町内の産業に触れる機会の提供	こども課、産業振興課

施策 4-3：地域づくりにつながる生涯学習の推進

町民誰もが学習を続け、成長しているまちにします。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	多様な学習機会の提供	利用しやすい図書館の整備	生涯学習課
2		町民会館の整備	生涯学習課
3		分館活動の支援	生涯学習課
4		学習した成果の活用・還元場の提供	生涯学習課
5		地域を特徴づける伝統文化、文化財の調査・保存と活用	生涯学習課
6		企画展など文化芸術活動の場の提供	生涯学習課
7	多様なスポーツの推進	生涯スポーツの振興	生涯学習課
8		スポーツを通じた地域の絆づくり	生涯学習課

基本目標

5

活力と魅力ある仕事のあるまち

産業振興

・地域資源を活用した魅力ある事業を中心に産業が発展し、地域経済が好循環する、にぎわいと働く場があるまちを目指します。



施策 5-1：新たな価値を創造するために挑戦する事業者への支援

地域の資源を活用した新たな分野（産業）や事業、技術開発にチャレンジ（挑戦）する人に対して支援をすることで、地域の経済を維持します。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	開発支援	新規事業創出のためのマッチング支援	産業振興課
2		新技術開発等の取り組みへの支援	産業振興課
3		6次産業化の推進	産業振興課
4	販売支援	マーケティング支援	産業振興課
5		販路開拓に取り組む企業に対する支援	産業振興課

施策 5-2：商工業の振興

地域経済の好循環を実現し、事業者数が維持され、町内に雇用の場を確保します。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	経営基盤強化の推進	産業振興・人材育成に活用する ICT 基盤の整備	産業振興課
2		辰野町商工会を通じた経営能力向上の支援	産業振興課
3		事業承継の支援	産業振興課
4	担い手の確保・育成	商工会と連携した起業、第二創業への支援	産業振興課
5		新たなものづくり産業、知識集約型産業の誘致の実施	産業振興課
6	地域経済の循環づくり	地域経済の好循環を実現するための商店街再生	産業振興課
7		地域経済を循環させる地産地消の普及	産業振興課

施策 5-3：農林業の振興

次代に引き継がれるよう、魅力ある農業・林業の創生、豊かな農山村環境を整備します。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	経営基盤強化の推進	農林業経営の安定化支援	産業振興課
2		ICT 機器を活用した生産性の高い農業・林業の実現	産業振興課
3		森林環境譲与税を活用した森林整備	産業振興課
4		松くい虫被害の未然防止	産業振興課
5		野生鳥獣による被害の軽減対策	産業振興課
6		農道、林道、農業用水、ため池等の整備と維持管理	産業振興課
7	担い手の確保・育成	新規就農者、林業者等の確保	産業振興課
8		農業・林業の新たな担い手の育成	産業振興課
9	地域経済の循環づくり	地産地消の普及	産業振興課

施策 5-4：就業機会の拡大

辰野町に居住しながら就業できる環境を整え、安心して持続的に働けるまちにします。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	雇用対策	関係機関や町内事業者との連携による就業機会の確保	産業振興課、まちづくり政策課
2		若年技能者の育成支援	産業振興課
3		たつの暮らしを目指す人のインターンシップの実施	産業振興課
4	働き方改革	事業者に対する働き方改革の啓発と支援	産業振興課
5		女性や高齢者の就労機会の拡大	産業振興課

基本目標

6

安全で快適に暮らし続けられるまち

都市基盤・防災防犯

・町民と行政が協力し、社会基盤、生活基盤の維持・整備を進め、安全に快適に暮らし続けられる人口規模に見合った効率的でコンパクトなまちを目指します。



施策 6-1：都市基盤の整備・維持

町民の生活を支える都市基盤が維持されているまちにします。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	インフラの維持	道路、橋梁の適正な維持・管理・改良	建設水道課
2		地域公共交通の維持・改善・確保	まちづくり政策課
3		上下水道の適正な維持・管理	建設水道課
4	魅力ある住環境づくり	公園などの憩いの空間の充実	建設水道課
5		秩序ある住宅、宅地の確保	建設水道課、産業振興課
6		まちなか景観の保全	建設水道課

施策 6-2：自然災害の被害を最小限に抑制する体制の構築

災害の被害を最小限に抑え、災害が発生した場合に迅速な復旧・復興ができる体制を構築します。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	防災・減災の推進	自然災害対策の実施	建設水道課
2		災害時情報伝達方法の多重化	総務課
3		地域の防災力向上支援	総務課
4		特定空き家などの危険建物の撤去	総務課
5		住宅の耐震化支援	建設水道課
6		危機管理体制の充実	総務課
7	復旧・復興の体制づくり	復旧・復興を担う人材の確保	総務課
8		被災者生活再建支援体制の構築	保健福祉課

施策 6-3：町民同士でつくる安全な地域づくり

犯罪・交通事故、火災のない安全に暮らせる地域をつくりまします。

No.	事業分類	主な事業名	担当課
1	地域防犯の推進	町民に対する情報提供による防犯意識の向上	総務課
2		地域防犯組織による防犯パトロール等への支援	総務課
3	消費者被害の防止	消費者相談の実施	住民税務課
4		消費者教育の推進	総務課
5	交通安全の推進	交通安全運動の推進	総務課
6		危険個所の解消	建設水道課
7	防火対策の推進	消火栓・防火水槽等の消防施設や機材の整備	総務課
8		地域の実情に応じた消防団活動の支援	総務課



4. 重点テーマ

将来像「一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち」の実現に向け、重点的に取り組む必要のあるテーマを「重点テーマ」として設定し、重点テーマに関連する主な事業を示します。

1. 地域包括ケアシステムの構築と拡充

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられるように、関係機関と連携し、地域において包括的な支援・サービスを提供する体制（地域包括ケアシステム）を構築します。

さらに、この地域包括ケアシステムを拡充し、全ての世代の町民同士による支え合いと公的な支援が連携した地域を実現します。

関連する主な事業

No.	主な事業名	担当課
施策 3-1 事業 1	助け合い・支え合いの地域づくり	保健福祉課
施策 3-1 事業 2	ボランティア等の支援	保健福祉課
施策 3-1 事業 3	地域福祉のネットワークづくりと活動への支援	保健福祉課
施策 3-1 事業 4	地域包括ケアシステムの構築	保健福祉課

2. ど真ん中プロジェクト

町民憲章にも「辰野町は日本の真ん中」であると掲げています。日本の“ど真ん中”に住んでいるという誇り（ど真ん中プライド）を持ち、地域や世代を超えて、町民一人ひとりが主体となる活躍の場をつくり、「住み続けたいまち」とするために活動できるように支援します。

関連する主な事業

No.	主な事業名	担当課
施策 1-2 事業 5	町民とまちがお互いの想いを共有するための場づくり	まちづくり政策課
施策 1-2 事業 6	地域づくり活動の担い手同士を繋ぐコーディネート事業	まちづくり政策課

3. 町民と行政が一体となった道路の改良

道路は、地域づくりを支える大切なインフラです。

町が策定する「道路網計画」に基づき、幹線道路・生活道路の維持・管理に取り組みます。維持・管理にあたっては、町民との合意形成に努めるとともに、必要に応じて町民と行政が一体となって、取り組めます。

特に、駅前の道路の改良は喫緊の課題となっており、まちなみの改善も含めて優先的に取り組めます。

関連する主な事業

No.	主な事業名	担当課
施策 6-1 事業 1	道路、橋梁の適正な維持・管理・改良	建設水道課



Center of Japan
36° 00' 00" N 138° 00' 00" E

辰野町

辰野町第6次総合計画 前期基本計画【概要版】

発行：長野県辰野町
問い合わせ：辰野町役場まちづくり政策課
〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
電話：0266-41-1111（代） FAX：0266-41-3976
E-mail：tyakuba@town.tatsuno.lg.jp
URL：http://www.town.tatsuno.lg.jp/

画像提供：辰野町観光協会